



公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成20年12月4日

長野県知事 村 井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-16第12922号	みどり産業株式会社	池田正治	長野市大字稲葉字八幡田沖2413-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（石工事業）の取消し	平成20年8月1日	平成20年7月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第12904号	有限会社矢野口建設	矢野口照一	安曇野市穂高有明3051	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年8月4日	平成20年7月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第2293号	中野興業株式会社	石渡陸夫	中野市大字新井445-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年8月18日	平成20年8月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第17531号	株式会社テクノサービス	古川正彦	長野市栗田653 栗田ビル2F	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気通信工事業）の取消し	平成20年8月18日	平成20年8月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第384号	辰巳屋建設株式会社	小林和良	上伊那郡飯島町飯島2169-116	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（造園工事業）の取消し	平成20年8月19日	平成20年7月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第5296号	伊澤土建	伊澤藤男	伊那市高遠町西高遠829	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業及び石工事業）の取消し	平成20年8月19日	平成20年8月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第10865号	北陽實業株式会社	中村洋	伊那市福島555	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業及び舗装工事業）の取消し	平成20年8月19日	平成20年7月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第13587号	伸々建設有限会社	風間清	上田市下之条738-20	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年8月19日	平成20年8月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-18第14415号	有限会社山栄建設	小口 榮 作	岡谷市長地小萩2-5-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成20年8月19日	平成20年8月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19167号	株式会社住宅館	井出 和 信	佐久市中込3743-35	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年8月19日	平成20年8月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第19760号	中林二級建築士事務所	中林 博	上伊那郡箕輪町大字中箕輪8546-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年8月19日	平成20年7月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第22343号	株式会社クリエイティブ	桃沢カオル	上伊那郡中川村大字片桐5158	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年8月19日	平成20年7月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第23259号	野口興業	野口尚宏	小諸市大字御影新田2469-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年8月19日	平成20年8月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 2736号	シブキヤ建設株式会社	澁坂敏夫	下伊那郡松川町元大島2715-47	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年8月20日	平成20年8月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 2725号	有限会社久緒工機	牛澤優子	千曲市大字稲荷山472-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年8月21日	平成20年8月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第10970号	株式会社長澤設備工業	長澤仁五	大町市平8000-362	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業及びさく井工事業)の取消し	平成20年9月1日	平成20年8月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第18744号	株式会社二葉リース	熊寄巳都男	松本市大字和田1691	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年9月1日	平成20年8月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第15571号	有限会社日章ホーム	東方知己	長野市篠ノ井岡田56-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年9月3日	平成20年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第12839号	有限会社笹川工務店	笹川正雄	上田市常磐城5-5-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年9月3日	平成20年8月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19251号	有限会社久保田建設	久保田陽一	上高井郡小布施町大字福原84	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年9月4日	平成20年8月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第15806号	北部建設株式会社	石井肇	下伊那郡松川町上片桐4027-42	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成20年9月4日	平成20年8月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第12124号	株式会社栄和	新井信吾	飯田市北方3330	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年9月4日	平成20年8月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第17664号	株式会社機電エンジニアリング	金子一美	諏訪市大字中州1510	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成20年9月5日	平成20年6月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第4182号	宮入鉄工所	宮入今朝丸	上田市真田町本原1458-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成20年9月5日	平成20年8月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第18893号	有限会社ヒラサワ建設	平澤正治	上伊那郡宮田村3643-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成20年9月5日	平成20年8月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第17018号	交友技研株式会社	大日方三枝子	長野市小島町新田1197-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年9月8日	平成20年9月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19231号	セントレックス長野株式会社	木崎原耕作	茅野市ちの2630-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(ガラス工事業及び建具工事業)の取消し	平成20年9月8日	平成20年8月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第22959号	株式会社アイネプロ	石井宏次	松本市征矢野1-5-46	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成20年9月8日	平成20年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第12292号	有限会社花岡土木	花岡和男	岡谷市若宮1-1-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工事業)の取消し	平成20年9月10日	平成20年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 3236号	有限会社青木工業	青木由一	下高井郡山ノ内町大字平穩4690-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(板金工事業)の取消し	平成20年9月11日	平成20年9月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 9782号	古瀬建築	古瀬 漢	木曾郡南木曾町読書3231-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年9月12日	平成20年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第14479号	竹内建築店	竹内松雄	松本市蟻ヶ崎1-4-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年9月16日	平成20年9月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第20816号	株式会社ファーストプレスホーム	足立春彦	長野市稲里町下水鉤527-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年9月18日	平成20年9月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 7743号	有限会社市村水道設備	市村金造	北佐久郡軽井沢町大字長倉1395-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(水道施設工事業)の取消し	平成20年9月22日	平成20年8月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第22363号	有限会社三田工業	高橋太刀夫	小諸市御幸町2-1-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及び舗装工事業)の取消し	平成20年9月22日	平成20年8月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第20999号	有限会社北友	宮尾源治	東御市八重原3533-123	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年9月22日	平成20年9月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第22157号	有限会社遠山百貨店	吉田政司	下伊那郡天龍村平岡916	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年9月24日	平成20年9月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第18473号	有限会社マシノ	真篠明雄	下高井郡木島平村大字上木島775	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(防水工事業)の取消し	平成20年9月24日	平成20年8月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第22378号	有限会社山千	山田千章	安曇野市穂高879-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年9月24日	平成20年9月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-16第21053号	赤羽産業株式会社	赤羽孝一郎	松本市南松本2-6-60	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成20年9月25日	平成20年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第7157号	株式会社信陽電気工業	小林秀次	松本市南原2-16-13	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成20年9月25日	平成20年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第18178号	有限会社小山建設	小山勝	松本市県1-15-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年9月25日	平成20年9月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19349号	有限会社関口電設	関口友近	佐久市横根856-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成20年9月25日	平成20年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-16第15364号	有限会社坂井建設	久保田明彦	大町市八坂983-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年9月29日	平成20年9月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年12月4日

長野県知事 村井 仁

- 都市計画の種類及び名称
駒ヶ根都市計画道路 3・6・7号 桜木町線
- 都市計画の図書の縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び駒ヶ根市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年12月4日

長野県安曇野建設事務所長 仁科光晴

- 入札に付する事項
(1) 調達をする役務

平成21年度犀川安曇野流域下水道維持管理事業に伴う汚泥処分業務委託 3,600トン(予定数量)

- 役務の特質
下水汚泥(消化脱水汚泥)のセメント資源化による処分
- 履行期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- 処分汚泥発生場所
長野県安曇野市豊科田沢6709
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場
- 入札方法
1 トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物処分の業(焼却・焼成)の許可を受けた者であること。
- (5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
- (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間
平成20年12月4日から平成21年1月6日までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始期間(平成20年12月29日から平成21年1月3日)を除く毎日午前8時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
長野県安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野建設事務所 総務課
電話 0263(72)8880
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年1月15日(木) 午後2時
イ 場所 長野県安曇野庁舎 2階201号会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成21年1月14日(水) 午後5時(必着)
イ 場所 郵便番号 399-8205
長野県安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、上記2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに、上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県安曇野建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be purchased :
Commissioned service for collection, treatment of sewage sludge as cement resources digested dewatering sludge,3,600t (planned quantity)
- (2) Contract duration:
From April 1,2009 until March 31,2010
- (3) Place where the service take place:
Saigawa-azumino Regional Sewerage System Final Treatment Plant
Address:6709 Toyoshina-Tazawa, Azumino-shi, Nagano Prefecture
- (4) Contact place for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:
General Affairs Section, Nagano Prefectural Azumino Constraction Office
4960-1 Toyoshina, Azumino-shi, Nagano Prefecture
TEL 0263-72-8880
- (5) Time and place for the tender:
Time: 2 :00 P M January 15,2009
Place: Conference Room 201 2F Nagano Prefecture Azumino Chosha
- (6) Time limit for the tender by post mail:
Time: 5:00P.M. January 14,2009
Place: General Affairs Section, Nagano Prefectural Azumino Constraction Office
4960-1 Toyoshina, Azumino-shi, Nagano Prefecture 399-8205

生活排水課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年12月4日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名称	所在地	指定年月日
谷川設備	上田市殿城1015番地1	平成20年11月26日

事業課